

| 29 ごみの減量と適正処理 | | | |
|-----------------------------|--|------------------------|--------------|
| 28 ごみの減量と適正処理 03 消費生活の安定と向上 | | | |
| 主管課名 | 環境部 ごみ対策課 | | |
| 主管課長名 | 三ツ木 吉和 | 電話番号 | 042-306-8722 |
| 関係課名 (組織順) | 文化生涯学習課, 産業振興課, 環境政策課, 緑と公園課, 下水道課 | | |
| 目的 | 対象 | 市民, 事業者 | |
| | 意図 | 持続可能な社会の形成に向け, 3Rを推進する | |
| 施策の方向 | 広報, 啓発活動や支援事業の充実により, 市民・事業者による3R(リデュース=ごみの発生抑制, リユース=再利用, リサイクル=再資源化)の取組を推進します。また, 地球環境に配慮したごみの安定・適正処理に努め, 循環型社会, 自然共生社会, 低炭素社会の3つの要素が連携した持続可能な社会を目指します。 | | |

< 施策と関連するSDGsの目標 (ゴール) >



1 後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の振り返り — 取組実績（DO）

◆ 令和4年度における取組実績の振り返り

| |
|---|
| <p>施策の成果向上に向けた主な取組実績 【前期基本計画（令和5年度～令和8年度）の基本的取組毎に記載】</p> <p>施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</p> <p>(29-1 3R推進によるごみの減量)</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な媒体・機会を活用し, 市民・事業者へごみ減量と資源化に向けた情報発信を行い, 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取組を推進した。 各企業と連携したリサイクル事業の展開や, 集団回収など自主的なリサイクルの取組への支援, せん定枝資源化事業や粗大ごみ資源化事業の継続実施など, 様々な角度から資源化の推進に努めるとともに, 出前講座や施設見学会の実施, リサイクルジュニアなどの広報媒体の活用により, 環境学習の充実を図った。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に基づき, ごみの発生抑制を最優先としたごみ減量, 分別の徹底による資源化, 焼却灰のエコセメント化による安定・適正処理の推進により, 資源循環型社会の形成に取り組んだ。 さらなる資源循環の推進に向けた取組として, 様々な企業と連携し, 使用済みコンタクトレンズの空ケース, 小型充電式電池, 小型家電, インクトナーカートリッジ等の拠点回収事業の拡充を図った。 CHOFUプラスチック・スマートアクションに基づき, プラスチックごみ削減に向けた啓発活動を展開した。 廃棄物減量及び再利用促進審議会において, 諮問事項である「粗大ごみ, ペットボトルの減量と資源化及び環境教育・環境学習の推進」について, 令和5年度の答申に向け協議を開始した。 食品ロスの削減に向けた取組として, フードバンク調布等の活動や, 廃棄された食品ロス量の推計値を市報やごみ対策課広報紙等に掲載することで, 情報提供に努めるとともに, 企業及び市内関係部署との連携により作製したてまえどりポップを展開するなど, 意識啓発に取り組んだ。 幅広い世代への広報・啓発を図るため, ごみ減量・リサイクルの取組のほか, SDGsやカーボンニュートラルに関して, わかりやすく解説した広報誌「ザ・リサイクル ジュニア」を発行し, 市内の小・中学校に配布することで環境学習に努めた。 廃棄物減量及び再利用促進員向けの「促進員ニュース」を年2回発行し, 地域のごみ減量に向けた情報提供を行うことで, 環境保全活動を支援した。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民1人1日当たりの総ごみ量 715g 全国14位, リサイクル率 34.6% 全国 9位 (令和3年度, 人口10万人以上50万人未満の自治体 環境省発表) <p>【参考】</p> <p>【旧施策03 消費生活の安定と向上：食品ロス対策（生活文化スポーツ部）】に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 食べ物を無駄なく大切に消費する観点から, 家庭で余っている食品を持ち寄り市内の子ども食堂や福祉施設等へ無償で提供し活用してもらうフードドライブについて, 調布市消費者団体連合会や調布市社会福祉法人地域公益活動連絡会, 市内事業者との連携の下で3回実施(うち1回は「食品ロス削減月間(10月)」に環境フェアで実施)したことや, 市報等で食品ロス削減やフードバンクの取組に関する内容を紹介することを通じて, 食品ロスの削減及び広く市民の意識醸成を図った。 |
|---|

(29-2 ごみの安定・適正処理)

- ・不法投棄対策、資源物持去り対策の継続実施により、環境保全の維持と公衆衛生の確保に努めた。
- ・安定・安全を基本にクリーンセンター機能の維持管理及び運営を図り、資源化を推進した。
- ・ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみ及びリサイクルセンター、東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設の安定稼働を図るとともに、両組合のリサイクル施設の更新事業を進めた。
- ・市民生活を支える社会インフラとして、感染症対策を図り安定かつ適正なごみの収集・運搬、処理作業を実施した。

①横断的連携による施策の推進

- ・分別排出指導による適正排出の推進や、市民からの通報に基づく不法投棄パトロール、資源物持去りパトロールを実施し、環境保全と公衆衛生の確保に努めた。
- ・ふじみ衛生組合及び構成市である三鷹市との連携のもと、ごみ・資源物の適正な中間処理を継続して実施するとともに、老朽化に伴う施設更新事業を推進した。
- ・25市1町で構成される「東京たま広域循環資源組合」のエコセメント化事業への積極的な関与により最終処分（埋立）量ゼロを維持するとともに、エコセメント化事業継続に向け施設更新事業を推進した。

②調布のまちの魅力発信

- ・ごみ収集車に、市内小中学生等が作成した「ごみ減量啓発ポスター」や「いじめや虐待のないまち宣言」の絵を掲載し、市内を周回することで、PR事業を展開した。

◆（参考）令和元年度～令和3年度における施策の成果向上に向けた主な取組実績

- ・市報、ホームページ、広報誌、ごみアプリ、出前講座などを活用し、積極的なごみ減量、資源化に向けた情報発信による意識啓発
- ・地域集団回収事業やごみ減量装置の購入補助、剪定枝資源化事業など市民の自主的な3Rへの取組支援
- ・粗大ごみ資源化事業の継続
- ・ごみ排出指導による分別排出の適正化
- ・年間を通じた市内見回り活動による、ごみの適正処理の推進と公衆衛生の確保
- ・クリーンセンター、ふじみ衛生組合リサイクルセンター、東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設の安定稼働による適正処理の実施。
- ・安定した廃棄物収集運搬事業の実施による環境保全

施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）の視点に基づく主な取組実績

- ・企業、庁内関係部署と連携し手前取りポップの作製・活用やフードドライブの実施（旧施策03の取組）、フードバンク調布等の活動を広報紙等で紹介するなど、食品ロスの削減に取り組んだ。
- ・ごみ収集車に、市内小中学生等が作成した「ごみ減量啓発ポスター」や「いじめや虐待のないまち宣言」の絵を掲載し、市内を周回することで、PR事業に協力した。

◆まちづくり指標の現状把握

| まちづくり指標 | 単位 | 実績値 | | | | 目標値 | 指標の推移* |
|----------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和4年度 | 令和4年度 |
| 1 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 | g | 378.0 | 392.1 | 384.5 | 373.0 | 360.0 | ○ |
| 2 最終処分（埋立）量 | - | ゼロ | ゼロ | ゼロ | ゼロ | ゼロ | ◎ |

※令和4年度における指標の推移は、以下の区分により記号を記入

- ◎：目標値を達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ）
 -：数値未把握（調査未実施など）

◆指標でみる後期基本計画期間内（令和元年度～令和4年度）の達成状況

| 各指標の達成状況及び説明 | |
|---|--------------------|
| No. | 指標名 |
| 説明（目標達成・未達成の要因、課題、今後の取組の方向等） | |
| 1 | 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度までは、目標達成に向け減量が進んだが、新型コロナウイルス感染症の影響から、市民の日常生活習慣が大きく変化し、家庭で過ごす時間の増加から、家庭から出されるごみ量が増加に転じた。この状況においても、3R推進によるごみ減量・資源化の意識啓発に努めたが、平時のような意識醸成は困難な状況であった。 ・ごみ量は令和2年度をピークに年々減少となり、令和4年度末にはコロナ禍前の水準に回復したが、目標達成とはならなかった。 | |

| |
|---|
| <p>2 最終処分（埋立）量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰埋立ゼロの継続。 ・令和7年度が、エコセメント化施設の運営計画期間満了となるため、令和8年度以降の焼却灰の処理方法について、構成団体として参画し、エコセメント化事業の継続を決定し、引き続き埋立ゼロの継続を図ることで、最終処分場の延命化に寄与した。 |
|---|

※後期基本計画期間（令和元年度～令和4年度）における指標の達成状況は、以下の区分により記号を記入

A：目標を達成 B：目標を概ね達成 C：目標達成にはやや至らなかった D：目標達成には至らなかった

《参考》前期基本計画（令和5年度～令和8年度）における「まちづくり指標」

| まちづくり指標 | まちづくり指標の考え方 | 単位 | 基準値 | 目標値 |
|------------------|--|----|--------------|--------------------|
| 市民1人1日当たりの総ごみ排出量 | ごみの発生・排出抑制を第一とする観点から、家庭系・事業系のごみ・資源物の減量や事業者による自主的な回収等を進め、1人1日当たりの総ごみ排出量（総ごみ原単位）を抑制することを目標とした。 | g | 715 令和3年度 | 693 令和8（2026）年度 |
| 最終処分（埋立）量 | 多摩地域自治体の責務である最終処分場の延命化及びごみの適正・安定処理を図るため、焼却残渣の全量をエコセメント化し、引き続き焼却灰の埋立量ゼロを目標とした。 | - | ゼロ 令和3年度 | ゼロ 令和8（2026）年度 |

2 令和4年度の振り返り及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の取組状況 — 評価（CHECK）

◆ 施策の成果向上に向けて、令和4年度及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）に実施した取組に対する評価

| | | |
|------------------------|---|--|
| 総合評価 (令和4年度) | B | <p>S：「実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」</p> <p>A：「実施した取組において予定した取組成果が得られた。」</p> <p>B：「実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」</p> <p>C：「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」</p> <p>D：「実施した取組において成果が得られなかった。」</p> |
| 総合評価理由 | <p>令和4年度における施策の成果についての総括（総合評価の理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体を活用し、ごみ量等現状をタイムリーに情報提供するとともに、啓発用コンテンツ「ごみダイエット注意報」を積極的に活用し、継続的したごみ減量への意識啓発を実施した。 ・幅広い世代へのごみ減量の意識啓発を発信するため、小・中学生を対象とした広報誌「ザ・リサイクル ジュニア」を発行し、市内28の市立小・中学校に配布して意識啓発を図るとともに、環境課題を分かりやすく伝え、環境学習の推進に努めた。 ・「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」については、コロナ過の影響による生活様式の変化も落ち着きを取り戻し、コロナ過以前の水準に回復したが、目標達成には至らなかった。 ・総資源化率については、市民の分別意識の高さと協力により、高い水準を維持している。 ・収集運搬・中間処理・最終処分については、安定かつ安全にそれぞれの事業を継続した。 ・焼却灰のエコセメント化によるリサイクルで、最終処分（埋立）量は継続してゼロを達成した。 | |
| 総括評価 (令和元年度から令和4年度) | B | <p>S：「計画期間中に実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」</p> <p>A：「計画期間中に実施した取組において予定した取組成果が得られた。」</p> <p>B：「計画期間中に実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」</p> <p>C：「計画期間中に実施した取組においてあまり取組成果が得られなかった。」</p> <p>D：「計画期間中に実施した取組において成果が得られなかった。」</p> |
| 総括評価理由 | <p>後期基本計画（令和元年度～令和4年度）における施策の成果についての総括（総括評価の理由）／今後に向けた課題・懸案事項（総括）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」については、平成16年の家庭ごみ一部有料化以降、順調に減量が進んだ。平成25年のクリーンプラザふじみ焼却施設の稼働後は、微減を継続していたが、令和元年の消費税率改定による駆け込み需要の影響やラグビーワールドカップの開催地となったこと、また、新型コロナウイルスによる世界的なパンデミックを起因とする市民生活への影響などから、令和2年度にごみは増加した。様々な要因による社会情勢の変化の中においても、その状況を分析・検証し、特にコロナ過においては、増加するごみの現状をタイムリーに伝えることや、減量に向けた意識啓発など、3R推進によるごみ減量・資源化に取り組んだことで、ごみ量は令和元年度の水準まで回復したものの、焼却灰の埋立ゼロの目標達成を除き、家庭ごみ原単位及び総資源化率の目標達成とはならなかった。 ・啓発事業については、様々な媒体や市民と触れ合う機会を活用し、発生抑制を最優先に、分別の徹底による資源化を積極的に広報啓発するとともに、若い世代への環境教育にも取り組んだものの、経験したことの無い感染症の流行から、市民のごみの排出抑制意識、分別の徹底意識の高まりを求めることが困難な状況から、成果を求めることが困難であった。 ・ごみ処理事業においては、安定した収集運搬作業が継続できた。 | |

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・中間処理及び最終処分事業においても、構成市として参加する中で、各施設の安定稼働とともに、将来の安定した事業継続に向け、施設運営に方向性を示した。 <p>【旧施策03 消費生活の安定と向上：食品ロス対策（生活文化スポーツ部）】に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体や市内事業者と連携し、フードドライブを継続的に実施し、食品ロス削減及び市民における意識の醸成を図った。また、国が定める「食品ロス削減月間（10月）」においては、市報の特集記事により、食品ロス削減やNPO法人フードバンク調布の取組について広く市民に周知を図った。こうした中、フードドライブで提供いただいた食品数は増加傾向で推移し、市内子ども食堂や福祉施設での有効活用につながった。 <p>（課題・懸案事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度からの新たな一般廃棄物処理基本計画（第3次）に基づき、着実な廃棄物施策の展開により、総合計画に位置付けた目標達成に取り組む。 ・3R推進によるごみ減量・資源化の継続・強化を図ることを基本に、地球規模の環境問題に配慮した廃棄物施策の展開が必要である。 ・これまでは、家庭系ごみの減量にターゲットを絞り、意識啓発を展開してきたが、家庭系に加え事業系ごみの減量及び資源物においても発生抑制を図り、ごみ量全体の削減に取り組む必要がある。 ・災害発生時に発生する災害廃棄物について、計画的な処理を進めるための計画策定が必要である ・収集運搬・中間処理・最終処分の安定した運営 |
|--|

3 中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

| | 市政に与える影響 | 左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向 |
|---------------|--|---|
| 全国的な潮流・傾向等 | <ul style="list-style-type: none"> ①持続可能な資源循環型社会の構築 ②水銀含有廃棄物の適正処理。 ③ワンウェイプラスチック製品の使用抑制。 ④プラスチック資源循環促進法の施行 ⑤脱炭素社会の構築。 | <ul style="list-style-type: none"> ①ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等の資源化を継続実施。 ②廃棄物の適正処理に向けて、電池等有害ごみの分別収集や搬入ごみの抜き取り調査を継続実施。 ③ワンウェイプラスチック製品の排出抑制及び適正排出の啓発。 ④製品プラスチックの資源化の検討。 ⑤脱炭素社会に向けて、更なるごみ減量と資源化を推進。 |
| 東京都や近隣自治体の動向等 | <ul style="list-style-type: none"> ⑥ごみの減量と資源化の推進。 ⑦ごみの最終処分ゼロ（最終処分場の延命化）。 ⑧廃家電製品の資源化。 ⑨不法投棄・資源物の持ち去り対策。 | <ul style="list-style-type: none"> ⑥ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等の資源化を継続実施。 ⑦焼却灰のエコセメント化を継続実施。 ⑧廃家電製品等の資源化を継続実施。 ⑨不法投棄防止対策の継続、罰則等を規定した資源物持ち去り条例に基づく監視・指導の強化。 ⑩ふじみ衛生組合・三鷹市と連携し、プラスチック関連法等を踏まえ、リサイクルセンターの施設整備の推進 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ⑩ふじみ衛生組合リサイクルセンターの更新。 ⑪東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設の更新 ⑫クリーンプラザふじみ周辺まちづくり。 ⑬調布市一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの減量と資源化の推進。 ⑭廃棄物関連施設を活用した環境教育。 ⑮感染症や大規模災害等パンデミック事象の想定と対応 | <ul style="list-style-type: none"> ⑪東京たま広域循環組合及び構成自治体でのエコセメント化事業継続の方針による施設更新。 ⑫周辺住民との意見・情報交換を継続。 ⑬調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）に基づく着実な事業実施。 ⑭ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみ、リサイクルセンター、東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設、調布市クリーンセンター等を活用した環境教育の充実。2050年ゼロカーボンシティに向けた環境保全の視点による環境教育の強化。 ⑮東京都の震災被害想定の見直しによる、調布市地域防災計画の改訂を視野に入れ、災害廃棄物処理計画を策定する。 |

◆前期基本計画期間（令和5年度～令和8年度）における中長期的な取組の方向

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 広報、啓発活動や支援事業の充実により、市民・事業者による3Rの取組推進・ 地球環境に配慮した廃棄物の安定・適正処理・ 循環型社会、自然共生社会、低炭素社会の3つの要素が連携した持続可能な社会の実現 | |
| 施策の推進，成果向上の視点を踏まえた具体的な取組 | |
| デジタル技術の活用 | <ul style="list-style-type: none">・ 「調布市ごみアプリ」の配信・ フードシェアリングアプリの導入・ 動画配信を活用した3R推進啓発事業 |
| 共創のまちづくり | <ul style="list-style-type: none">・ 「廃棄物減量及び再利用促進員」と連携した「ごみ減量キャンペーン」や「エコフェスタ」等広報、啓発事業の実施・ 「廃棄物減量及び再利用促進員」と連携した、家庭系生ごみ資源化に向けた資源循環モデル事業の実施・ 市内小学生を対象とした夏休み施設見学会「ごみ探検隊」の実施・ 地域団体と連携した集団回収事業の継続・ 製造事業者、小売店等と連携した拠点回収の拡充 |
| 脱炭素社会の実現 | <ul style="list-style-type: none">・ 指定収集袋へのバイオマスプラスチック原料の導入検討・ 家庭用生ごみ処理機等の活用拡充・ 家庭系生ごみ資源化に向けた堆肥化資源循環モデル事業の実施・ 事業系生ごみ資源化に向けたバイオガス資源循環モデル事業の実施・ ペットボトル水平リサイクルの活用検討・ 製品プラスチックの資源化検討・ 食品ロス対策 |
| フェーズフリー | <ul style="list-style-type: none">・ 緊急時を想定した収集運搬体制の維持継続・ 安定したごみの焼却処理の継続による電源確保・ ふじみ衛生組合リサイクルセンターの整備において、災害廃棄物の発生を踏まえた施設規模の設定や、多目的室開放スペースを災害時の一時避難場所としての活用・ 東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設の整備において、焼却灰の安定処理を基本とし、災害時の構成市から発生する廃棄物の処理及び広域処理を見据えた、受け入れ可能な施設規模の設定 |

施策29 「ごみの減量と適正処理」に関連する基本計画事業

| | | | | | | | |
|--|-------|-----------|-----|---|-------------------|------|---|
| 前期※ | 計画コード | 94 | 重点P | ⑤ | 人と自然がおりなすうるおいあるまち | 総合戦略 | ● |
| | 事務事業 | ごみの減量と資源化 | | | | 総合戦略 | ● |
| 後期※ | 計画コード | 91 | 重点P | | — | 総合戦略 | ● |
| | 事務事業 | ごみの減量と資源化 | | | | 総合戦略 | ● |
| 所管部署 環境部 ごみ対策課 減量対策係 | | | | | | | |
| 事業概要 調布市一般廃棄物処理基本計画(第3次)に基づき、低炭素・資源循環の推進による持続可能な社会の実現に向け、各種廃棄物施策の計画的な実施 ①食品ロスやプラスチック類など、徹底したごみの発生・排出抑制 ②プラスチック類の資源化推進や、資源分別品質の確保・回収ルートの特多様化によるさらなる資源化に向けた取組の推進 ③3R推進に向けた市民・事業者、各種団体との連携・協働の推進 | | | | | | | |

※前期の欄には、前期基本計画(令和5年度～令和8年度)、後期の欄には後期基本計画(令和元年度～令和4年度)の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

| 活動内容(事業費ベース) | 計画目標 | 令和4年度 | | |
|------------------|---|--|--|--|
| | | (計画) | (当初予算) | (決算・実績) |
| ○さらなるごみ減量、資源化を図る | ○広報・啓発 ○生ごみの減量対策 ○市民・事業者による自主的なごみ減量・資源循環の取組支援、助成 ○資源化の推進 ○次期一般廃棄物処理基本計画策定 | ○広報・啓発 ○生ごみの減量対策 ○市民・事業者による自主的なごみ減量・資源循環の取組支援、助成 ○資源化の推進 ○次期一般廃棄物処理基本計画の策定 | ○広報・啓発 ○生ごみの減量対策 ○市民・事業者による自主的なごみ減量・資源循環の取組支援、助成 ○資源化の推進 ○次期一般廃棄物処理基本計画の策定 | ○広報・啓発 ○生ごみの減量対策 ○市民・事業者による自主的なごみ減量・資源循環の取組支援、助成 ○資源化の推進 ○次期一般廃棄物処理基本計画の策定 |
| 事業費(千円) | | 90,359 | 78,273 | 71,762 |
| 債務負担行為等による用地取得費 | | 0 | 0 | 0 |

| | | | | | |
|-----------|---|-------------------------------|--------------------------------|------|---|
| 令和4年度取組実績 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり | <input type="checkbox"/> 計画遅れ | <input type="checkbox"/> 計画前倒し | 実績評価 | ○ |
|-----------|---|-------------------------------|--------------------------------|------|---|

| | |
|----|--|
| 説明 | 市内のごみ量は令和2年度をピークに増加したが、これまでの3Rの取組意識が低下しないよう、市民と触れ合う様々な機会・場面を捉え積極的に広報啓発活動を展開した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境教育の一環として実施するごみ探検隊、第7回エコフェスタちょうふの開催を見送る一方で、小・中学生を対象とした広報誌「ザ・リサイクル ジュニア」第3号の発行や、出張出前講座におけるごみ収集車両実演のPRを保育施設等へ拡充し充実を図った。また、大学連携により百合女子大学とのごみ減量・リサイクルキャラクター共同作製のほか、事業者と連携した拠点回収事業を拡充するなど、広報・啓発を中心に、ごみ減量への意識の更なる向上を図った。さらに、令和5年1月に、市から廃棄物減量及び再利用促進審議会へ「粗大ごみ、ペットボトルの減量と・資源化及び環境教育・環境学習の推進について」諮問をし、答申に向けて「粗大ごみの減量」をテーマに審議した。令和5年度以降の次期調布市一般廃棄物処理基本計画の策定に関しては、全5回の委員会開催後、令和5年3月に「調布市一般廃棄物処理基本計画(第3次)」を策定した。総ごみ量については、6万725t(前年度から1471t減少)、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は373.0g(前年度から11.4g減少)となった。総資源化率は、古紙回収量が特に減少したから前年度から1ポイント減少し、40.8%となった。 |
|----|--|

【ACTION】

| | | | | | |
|-------|--|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------|
| 今後の方向 | <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 | <input type="checkbox"/> 有効性改善 | <input type="checkbox"/> 効率性改善 | <input type="checkbox"/> 財政面改善 | <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善 |
|-------|--|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------|

| | |
|----------|---|
| 今後の取組の方向 | 今年度から開始した「調布市一般廃棄物処理基本計画(第3次)」に基づき、廃棄物施策を有機的に連動させ、バランスよく展開していくことで計画目標に掲げた「総ごみ原単位削減」「二酸化炭素(CO2)削減」を目指すとともに、「SDGs」や「調布市ゼロカーボンシティ宣言」など、環境施策との整合を図り、低炭素・資源循環の推進による持続可能な社会の実現を目指す。全計画から引き継ぎ、ごみの発生・排出抑制を最優先とした3R推進に取り組むとともに、プラスチック資源の循環促進や食品ロス削減など、社会情勢を踏まえ環境負荷低減を図る施策を展開する。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの発生・排出抑制を最優先とした広報・啓発の強化 ・資源の分別徹底及び生産者(販売者)の自主回収推進等による品質の確保・回収ルートの特多様化 ・次代を担う世代に向けた環境教育・意識啓発の推進 ・事業系ごみ削減に向けた取組の検討・実施 ・プラスチック類の資源化拡充に向けたふじみ衛生組合・三鷹市との調整 ・市民や事業者とのパートナーシップ形成・強化等 |

施策29 「ごみの減量と適正処理」に関連する基本計画事業

| | | | | | |
|---|-------|-----------------|-----|---|--------|
| 前期※ | 計画コード | 95 | 重点P | — | |
| | 事業事業 | ごみの適正排出・適正処理の推進 | | | 総合戦略 ● |
| 後期※ | 計画コード | 92 | 重点P | — | |
| | 事業事業 | ごみの適正排出・適正処理の推進 | | | 総合戦略 ● |
| 所管部署 環境部 ごみ対策課 業務係 | | | | | |
| 事業概要 ○分別排出指導、ごみの適正分別、不法投棄対策、資源物持去り対策などによる、適正な廃棄物処分事業の展開 ○安定した廃棄物収集運搬処理体制の構築による環境保全の確保と公衆衛生の保持 ○焼却施設、リサイクル施設、最終処分施設、クリーンセンターの安定稼働による適正処理の継続 ○ふじみりサイクルセンター及び東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設の老朽化に伴う施設更新整備事業の推進 | | | | | |

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

| 活動内容（事業費ベース） | 計画目標 | 令和4年度 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | （計画） | （当初予算） | （決算・実績） |
| ○分別排出指導 ○ごみの適正選別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り対策 ○ごみの適正処分 | ○分別排出指導 ○ごみの適正選別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り禁止対策 ○ごみの適正処分 | ○分別排出指導 ○ごみの適正選別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り禁止対策 ○ごみの適正処分 | ○分別排出指導 ○ごみの適正選別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り禁止対策 ○ごみの適正処分 | ○分別排出指導 ○ごみの適正選別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り対策 ○ごみの適正処分 |
| 事業費（千円） | | 930,254 | 862,442 | 743,609 |
| 債務負担行為等による用地取得費 | | 0 | 0 | 0 |

| | | | | | |
|-----------|---|-------------------------------|--------------------------------|------|---|
| 令和4年度取組実績 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり | <input type="checkbox"/> 計画遅れ | <input type="checkbox"/> 計画前倒し | 実績評価 | ○ |
|-----------|---|-------------------------------|--------------------------------|------|---|

| | |
|----|---|
| 説明 | ごみの分別・排出方法について市報・市ホームページ・ごみアプリ等の媒体を活用した分かりやすい情報提供による周知・啓発を展開し、分別排出の適正化を図った。また、市民・事業者に対する個別の排出指導により、適正排出の徹底を促した。特に、集合住宅や事業所を対象とした個別の排出指導、警告シールの活用による啓発を行う中で、スプレー缶・カセットボンベなどがごみ袋の中に混入しないよう周知徹底を図り、収集車両の火災の防止に努めた。 猛暑期の安定収集を図るため、品目別の収集頻度の見直しや、新型コロナウイルス感染症及び熱中症の対策を施しながら安定した収集・運搬・処理を実施した。不法投棄対策については、日常的な監視活動、投棄物の迅速回収、防止看板の設置、重点パトロールの実施により、未然防止と早期発見に努めた。また、資源物持去り対策については、早朝パトロールの実施により防止に努めた。 ふじみ衛生組合リサイクルセンター及び東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設について、構成団体として安定稼働に取り組み、廃棄物の適正処理を推進した。また、老朽化に伴うリサイクルセンター及びエコセメント化施設の更新計画策定に向け、構成団体として参画した。 |
|----|---|



【ACTION】

| | | | | | |
|-------|--|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------|
| 今後の方向 | <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 | <input type="checkbox"/> 有効性改善 | <input type="checkbox"/> 効率性改善 | <input type="checkbox"/> 財政面改善 | <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善 |
|-------|--|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------|

| | |
|----------|--|
| 今後の取組の方向 | 市民・事業者のごみ減量と分別排出に関する取組意識が低下しないよう、引き続き、指導を徹底し、意識啓発を図る。不法投棄対策については、未然防止・早期発見・早期回収に努めるとともに、市民との連携による取組強化を図る。資源物持去り対策については、市民からの通報や情報提供を基に、令和5年度以降も早朝パトロールの強化を図り監視活動の強化に努めていく。また、感染及び熱中症対策を施しながら安定した収集・運搬・処理の継続を図る。 ふじみ衛生組合及び東京たま広域資源循環組合の廃棄物処理施設の安定運営による適正処理の推進を図るとともに、両団体の施設更新事業について、本稼働に向けたスケジュールを見据え、構成団体として他団体と連携し積極的に取り組む。 東京都の震災被害想定の見直しによる、調布市地域防災計画の改訂を踏まえ、震災及び水害等災害発生時の円滑な廃棄物処理の実現に向け、災害廃棄物処理計画の策定に取り組む。 |
|----------|--|